

令和3年10月1日

学生各位

(学部、大学院含む)

長崎県立大学

学長 木村 務

第3学期（10月11日以降）の授業の実施方法の一部変更について

第3学期の授業実施方法については、9月13日に学長名にて通知したところですが、10月1日から全ての都道府県の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が解除され、また、県内の感染状況も大幅に改善しております。

このことを踏まえ、第3学期（10月11日以降）の授業の実施方法については、遠隔方式の授業を基本とすることを継続しつつ、面接方式の授業を可能とする科目の範囲を拡充しましたので通知します。

なお、授業の実施方法については、担当教員から通知がありますので注意してください。

【変更後の第3学期の授業の実施方法】

《第3学期の授業の実施方法について》

1. 第3学期開始後の10月1日から10日までは全ての授業を遠隔方式の授業とします。

※9月中から継続して実施される一部の実習科目等を除きます。

※対応が難しい場合は休講及び10/11以降の補講により対応可能ですが、履修登録変更期間（10/1～10/7）の変更は行いませんのでご注意ください。

2. 10月11日以降の授業に係る講義科目については、第2学期に引き続き遠隔方式での授業の実施を基本としますが、以下に掲げる科目については、三密を回避する等の感染防止対策を徹底したうえで、面接方式による授業の実施を可能とします。

＜面接方式の授業を可能とする科目＞

① 「基礎演習」「専門演習」「卒業論文」などのゼミ科目

② 実験科目、実習科目(学外における実習・インターンシップ)、語学科目、演習科目

③ 受講者数が概ね100名未満の講義科目のうち、十分な席間が確保できる授業を実施することが可能である科目【追加】

④ 遠隔授業では著しく授業効果が低下すると認められる科目（集中講義を含む）

⑤ 別の理由により遠隔授業で実施することが困難と認められる科目

<授業実施にあたっての注意事項>

- ・変異株による感染防御の観点から、マスクの着用を励行します。その際は、出来る限り不織布マスクの着用をお願いします。
- ・陽性者発生時の状況追跡の観点から、後日調査を行う場合がありますので、各授業時に自身が着席した位置を必ず記録しておいてください。